

令和3年度 第1回新見市総合教育会議 次第

日時：令和3年10月13日（水）

15：00～16：00

場所：市役所南庁舎3階 会議室3A

1 開会

2 市長挨拶

3 議事

「小規模化する小中学校の方向性について」

4 閉会

令和3年度 第1回新見市総合教育会議 出席者名簿

○総合教育会議 構成者

職 名	氏 名
市 長	戎 齊
教 育 長	正 村 政 則
教育長職務代理者	松 井 健 一
教育委員	溝 尾 妙 子
教育委員	長谷川 綾
教育委員	三 上 ゆ み

◇総合教育会議 事務局

職 名	氏 名
総合政策課長	古 家 孝 之
総合政策課係長	徳 山 淳 一
総合政策課主事	島 岡 夏 輝

◇教育委員会 事務局

職 名	氏 名
教育部長	小 林 保
教育部次長兼教育総務課長	田 中 隆 博
生涯学習課長	名 越 伸 明
学校教育課長	黒 川 一 豊 海
教育総務課係長	真 壁 恒 子

児童数年次推移

(令和3年5月1日現在)

番号	学校名	R3(1年～6年)			R4(1年～6年)			R5(1年～6年)			R6(1年～6年)			R7(1年～6年)			R8(1年～6年)			R9(1年～6年)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	思誠小学校	178	141	319	185	151	336	179	149	328	172	146	318	162	151	313	148	142	290	143	129	272
2	高尾小学校	28	21	49	28	21	49	27	26	53	26	20	46	24	21	45	28	20	48	27	24	51
3	新見南小学校	78	69	147	74	67	141	71	56	127	59	64	123	58	66	124	55	61	116	50	62	112
4	井倉小学校	13	11	24	8	10	18	12	8	20	10	8	18	11	8	19	10	8	18	9	8	17
5	草間台小学校	14	13	27	12	13	25	9	11	20	11	9	20	16	9	25	17	9	26	15	8	23
6	塩城小学校	17	12	29	12	15	27	9	16	25	8	17	25	12	17	29	12	13	25	10	12	22
7	上市小学校	38	29	67	37	26	63	33	30	63	33	32	65	33	34	67	30	34	64	30	34	64
8	西方小学校	30	28	58	30	30	60	32	33	65	34	25	59	37	24	61	41	23	64	34	24	58
9	千屋小学校	10	8	18	9	8	17	7	6	13	8	6	14	5	7	12	6	5	11	7	5	12
10	刑部小学校	55	47	102	53	45	98	46	49	95	41	47	88	41	45	86	39	38	77	35	35	70
11	神郷北小学校	21	11	32	20	10	30	15	8	23	13	9	22	7	6	13	6	6	12	5	3	8
12	神代小学校	17	13	30	14	12	26	12	12	24	11	11	22	11	10	21	13	13	26	14	12	26
13	本郷小学校	45	46	91	37	41	78	39	38	77	36	33	69	31	29	60	23	26	49	21	19	40
14	萬歳小学校	8	5	13	7	5	12	7	7	14	5	6	11	5	8	13	4	9	13	6	10	16
15	新砥小学校	17	14	31	15	12	27	17	9	26	16	7	23	11	5	16	8	4	12	6	4	10
16	矢神小学校	9	17	26	7	18	25	11	18	29	12	16	28	11	14	25	11	9	20	10	9	19
17	野馳小学校	27	28	55	25	26	51	24	27	51	19	25	44	20	20	40	19	21	40	15	19	34
	小計	605	513	1118	573	510	1083	550	503	1053	514	481	995	495	474	969	470	441	911	437	417	854

生徒数年次推移

(令和3年5月1日現在)

番号	学校名	R3(1年～3年)			R4(1年～3年)			R5(1年～3年)			R6(1年～3年)			R7(1年～3年)			R8(1年～3年)			R9(1年～3年)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	新見第一中学校	181	160	341	180	146	326	175	130	305	172	126	298	177	129	306	169	138	307	167	137	304
2	新見南中学校	67	63	130	68	60	128	62	65	127	63	54	117	52	49	101	48	36	84	42	39	81
3	大佐中学校	36	21	57	33	21	54	32	22	54	31	20	51	29	18	47	26	27	53	24	27	51
4	哲多中学校	41	34	75	44	36	80	35	35	70	35	41	76	32	38	70	39	31	70	35	24	59
5	哲西中学校	28	23	51	25	22	47	18	17	35	19	20	39	18	23	41	16	26	42	17	25	42
	小計	353	301	654	350	285	635	322	269	591	320	261	581	308	257	565	298	258	556	285	252	537

小中連携教育

小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な目指す教育

義務教育学校

新たな学校（1の学校）
平成28年4月に制度化

→1人の校長、
1つの教職員組織

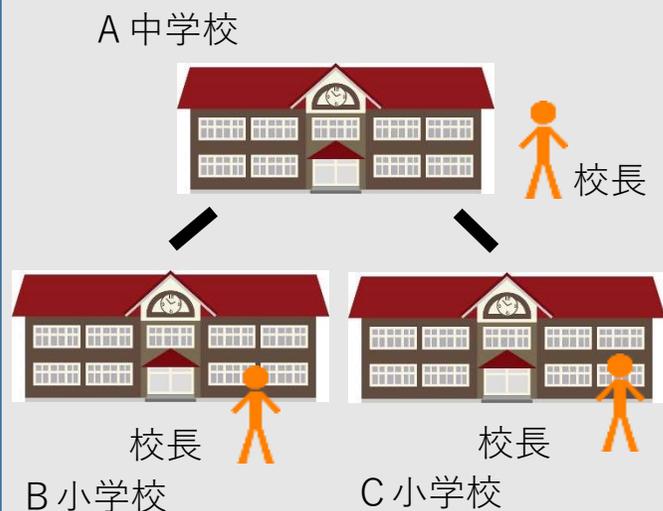
修業年限：9年



中学校で学ぶ内容を小学校で先取りしたりすることも可能。

小中一貫校

施設分離型・隣接型



離れた場所にある小学校及び中学校で、
教育課程及び教育目標に一貫性をもたせる

施設一体型



同一の校舎内に小学校および中学校の全
学年（9学年）があり、組織・運営ともに
一体的に小中一貫教育を行う

新見市教育大綱

～ ふるさとを愛し、未来を拓く、たくましい人づくり ～

令和2年10月

新見市

目 次

I	はじめに	1
II	大綱の位置づけ	1
III	教育大綱	2
1	大綱の構成	2
2	基本理念	2
3	基本方針	2
参考資料		
1	関係法令条文（抜粋）	3

I はじめに

我が国を取り巻く社会情勢は、国際化や情報化、少子高齢化など急激に変化しており、人々の意識や価値観の多様化と相まって、国民生活や社会構造において様々な課題が生じています。

こうした中、本市では、過疎化と少子化が急速に進行しており、従来の仕組みや考え方では対応しきれない時代が到来しています。

そのため、本市では、「第3次新見市総合計画」を策定し、「人と地域が輝き 未来につながる 源流共生のまち・にいみ」を将来像と定め、様々な課題への対応を図りつつ、将来にわたって持続可能なまちをつくることを目標としています。

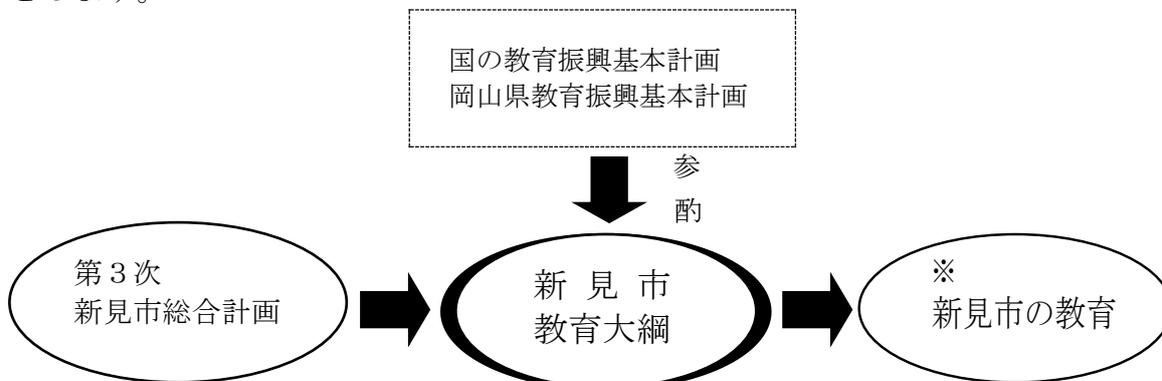
今後、本市が目指す将来像を確実に実現していくためには、それを支える力強い意欲と実践力を備えた人材の育成が強く求められており、教育の果たす役割はますます重要となっています。

こうしたことから、本市の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の体系である、「新見市教育大綱」（以下「大綱」という。）を定め、今後本市が推進する教育施策の方針を明確にするものです。

II 大綱の位置づけ

大綱は、平成27年4月1日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に規定されるもので、地方公共団体の長に策定が義務づけられたものです。その内容は、教育基本法第17条第1項の規定に基づき、国が策定する教育の振興に関する施策についての基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、その目標や施策の根本となる方針を定めることとされています。

本市においては、第3次新見市総合計画の基本目標を踏まえ、国の教育振興基本計画及び岡山県教育振興基本計画を参酌し、本市の大綱として定めることとします。



※「新見市の教育」は、新見市の教育施策の重点目標を掲げた教育基本計画です。

III 教育大綱

1 大綱の構成

大綱は「基本理念」と「基本方針」によって構成します。未来のまちを支えるのは「ひと」であることから、本市において求められる人材像を基本理念として掲げます。また、基本理念の実行に向け、具体的に推進すべき方向性を基本方針として示します。

2 基本理念

～ ふるさとを愛し、未来を拓く、たくましい人づくり ～

3 基本方針

(1) 「郷土愛」、「生き抜く力」を育む学校教育の推進

「郷土を愛する心」、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成を柱とし、子ども一人ひとりを大切にした教育を推進します。

このため、基礎・基本の確かな学力の定着を図り、思いやりのある心豊かな人間性や社会性を育むとともに、何事にも積極的で主体性があり、ふるさとを愛し、世界で活躍するたくましい子どもの育成に努めます。

また、保護者や地域住民が積極的に参画することにより、学校・家庭・社会が一体となって、地域に根ざした教育をめざします。

(2) 生涯学習の推進と文化・スポーツの振興

人間尊重の精神を基本とし、市民一人ひとりが生涯にわたり、「いつでも、どこでも、だれでも」主体的・自主的な学習活動を通して自己実現が図れるよう、生涯学習を推進します。

また、誰もが潤いと活力に満ちた生活を送ることができるよう、文化・スポーツ活動の振興を図ります。

参考資料

1 関係法令条文（抜粋）

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

[平成26年6月20日公布]

（大綱の策定等）

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

- 2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。
- 3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 4 第1項の規定は、地方公共団体の長に対し、第21条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

○教育基本法

[平成18年12月22日公布]

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

〒718-8501

岡山県新見市新見310番地3

新見市総合教育会議事務局

(新見市総務部総合政策課)

TEL 0867-72-6114 FAX 0867-72-6181